

平成24年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		久米川ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
指定管理者		久米川ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(24年度予算/23年度決算)		8,230,000円 / 8,230,000円			
					総合評価
シート項目	総則	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着してコミュニティの増進、地域社会の向上に努めている。 ・執行体制は3交代制をとり、朝・昼は1名、夜は2名体制。勤務時間は、①8時45分～13時15分 ②12時30分～17時30分 ③17時45分～21時45分 ・事務職員の時給は、副主任870円、他は850円。法令に基づき支給している。 			A
	事業運営・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・七夕祭りやセンターまつりを積極的に開催し、幅広い年齢層が参加しやすい方策が講じられている。七夕まつりには子供が約50人以上参加している。 			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設は定期的に保守点検を行っている。 ・館内清掃は清掃業者により行っているが、職員も清掃に心掛けて館内はいつもきれいに保たれており、来館者には好評である。 			A
	サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修や情報交換により利用者のニーズにあった対応がとられている。 ・苦情処理はほとんどないが、発生した場合の体制は整っている。 			A
	個人情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理の中でPCの取り扱いには気を配っている。 ・PCを開く場合は情報が漏れないよう管理し、PCに関わるセキュリティは、NTTのフレッツ光で対応している。 			A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会計処理は、事務のマニュアルが出来ており、職員が支出伝票の書き方、銀行台帳小口現金など全て対応できる体制が取られている。 ・常に会長、副会長、総務部長が会計処理の点検を行っている。 ・館内の利用収入は、3万円を超えたときは農協に預けている。 			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ交流は七夕まつり、開催などにより幅広い年齢層が参加できる体制が取られている。七夕まつりには子どもが50名以上参加していて地域交流が進んでいる。 ・緊急時の初動体制は、24年度中に整備されることとなっている。緊急時のマニュアルは、地震、台風、火災等が予想されるため十分協議の上作成されることを望みます。 ・このセンターの特長は、職員の事務取扱マニュアルが作成されており、職員全体が事務手続に対応できることである。この点は他の施設の規範になると思う。 ・平成23年度の部屋の平均稼働率は、それほど高い方ではない。立地条件上やむを得ないが、調理室等の可動に対し、さらにPRに努め、また企画等により利用率の向上を図るべきである。 				